

## 人権にかかる取り組み

滋賀銀行グループは、人権方針のもと人権尊重に向けた取り組みを進めています。

### 人権尊重へのコミットメント

人権方針に掲げる国際規範の尊重においては、「世界人権宣言」「労働における基本的原則および権利に関する ILO 宣言」「ビジネスと人権に関する指導原則」などのほか、「子どもの権利とビジネス原則」を支持・尊重し、取り組みを進めます。

### 公正な労働慣行と法令遵守

事業活動を行う地域で適用される法令を遵守するとともに、役職員の結社の自由および団体交渉権を尊重し、全従業員の賃金については法令に定める最低賃金以上を遵守しつつ、生活賃金の支給に努めます。

また、同一労働同一賃金の原則を遵守します。

### 海外拠点における雇用と調達

海外拠点の運営にあたり、国や地域の持続可能な発展に貢献するため、現地雇用および現地調達を重要な方針と位置づけています。香港支店では 6 名（2025 年 12 月末現在）の職員を現地採用しており、採用および労働条件については、差別的な要素を排除し、国籍等に関わらず一律の基準を適用しています。

### シニア人材の活躍推進

シニア人材の活躍推進に向け、定年退職後も「生きがい」や「働きがい」を持って就業する機会を 70 歳まで確保しています。また、シニア人材が有する経験や専門知識・技能が存分に発揮されるよう、職場環境の整備にも取り組んでいます。

上記以外の人権尊重および人的資本の最大化にかかる取り組みについては統合報告書をご覧ください。

統合報告書 [https://www.shigagin.com/pdf/investor\\_bank\\_2025\\_honshi.pdf](https://www.shigagin.com/pdf/investor_bank_2025_honshi.pdf)

ヒューマンファースト [https://www.shigagin.com/pdf/investor\\_bank\\_2025\\_53-62.pdf](https://www.shigagin.com/pdf/investor_bank_2025_53-62.pdf)